

議案第5号

平成29年度天理市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度天理市の土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,050千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ312,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成30年3月2日提出

天理市長 並 河 健

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 保留地処分金		千円 19,111	千円 △17,583	千円 1,528
	1 保留地処分金	19,111	△17,583	1,528
4 繰入金		215,153	△10,010	205,143
	1 他会計繰入金	140,153	△10,010	130,143
5 繰越金		100	24,543	24,643
	1 繰越金	100	24,543	24,643
歳 入 合 計		315,050	△3,050	312,000

2 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理事業費		千円 283,328	千円 △3,050	千円 280,278
	1 土地区画整理事業費	283,328	△3,050	280,278
歳 出 合 計		315,050	△3,050	312,000

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土地区画整理事業費	1 土地区画整理事業費	山の辺土地区画整理事業	千円 157,582